

～「都市と産業の共生」に向けて～

環境技術に関する

産

学

公

民

連携事業
のご案内

近年の多様化、複雑化する環境課題の解決に向けては、産学公民の各主体が幅広く連携し、それぞれが有する最新の知見、先進的な技術、ネットワーク等を活用しながら取り組むことが重要となっています。

本市では、環境技術に係る産学公民連携による共同研究を推進し、研究成果を地域社会に還元するとともに、環境技術・環境研究の集積を図ることを目的に産学公民連携事業を行っています。

企業・大学・研究機関・NPO等との共同研究を推進しています。
〔環境技術産学公民連携共同研究事業〕

市と参画主体が互いにメリットがある仕組みを目指します。



1 市のフィールドを使った研究

市内（公共施設等）をフィールドとした技術実証やフィールドワーク等の研究を行うことができます。

2 窓口の一本化（ワンストップサービス）

環境総合研究所を窓口として市役所各部署や課題を持つ市内企業との意見交換や協力依頼等ができます。

3 研究分野の柔軟性

環境技術に関する幅広い分野を対象としています。

4 市外からの申請も可

市内外から幅広く事業参画者を募集しています。

■ 環境技術産学公民連携共同研究事業の概要

事業の目的	●環境技術に係る産学公民連携による共同研究を推進し、研究成果を地域社会に還元すること ●環境技術・環境研究の市内集積を図ること
対象者	●環境技術についての研究を実施するのに十分な能力を有し、市をフィールドとした環境技術に関する研究を推進できるもの ●企業、大学、研究機関、非営利団体などで法人格を有するもの ●公募型共同研究事業については、上記に加えて、別途資格等要件を定めています。
募集する研究分野	●脱炭素社会の構築（脱炭素・温暖化対策） ●循環型社会の構築（資源循環） ●自然共生型社会の構築（生物多様性・環境保全） ●安全・安心で質の高い社会の構築（環境リスクの低減など） ※市の優先課題等を踏まえて公募時に重点研究テーマを設定することもあります。
条件	●事業の成果が、市内に還元でき、地域の環境改善につながるもの ●事業を通じて、川崎発の環境技術開発や環境関連研究を促進するもの ●研究の成果が、環境技術、環境研究の市内集積につながるもの ※最低一つ
区分	●公募型共同研究事業（委託事業） ●連携型共同研究事業
研究期間	●公募型共同研究事業：最長3年間 (各年度ごとに研究成果について審査を行い、継続の可否を決定します。) ●連携型共同研究事業：最長3年間の期間内で研究期間を設定し期間中は途切れることなく実施可能です。
費用	公募型共同研究事業のみ、上限200万円の範囲内で研究事業を委託します。
申請方法	公募型共同研究事業・連携型共同研究事業それぞれ専用の申請様式と必要な添付書類があります。
選定方法	公募型共同研究事業・連携型共同研究事業はいずれも市の審査委員会による審査を経て実施の可否を決定します。
その他	研究者となった方には、研究状況の公表や市の主催する産学公民連携セミナーや展示会への参加、ウェブサイト、広報物の作成に協力いただきます。

ご質問等ございましたら、弊所までお気軽にご連絡ください。

公募型共同研究事業(委託事業)

- 市が新規事業を公募する委託事業です。
- 研究に必要な経費の一部を上限200万円の範囲で市が負担します。

【新規事業の主なスケジュール】

STEP

① 事前相談

- ▼ ・ どのような環境技術、研究なのか ・ 開発・研究要素は何か ・ 技術開発が実証か
・ それぞれのメリット ・ 申請者と市の役割

STEP

② 公募(申請)

4月頃

- ▼ ・ 所定の様式と添付書類の提出
※申請時に全研究スケジュールを計画していただきます。
※別途資格条件を定めています。確認の上、申請ください。
※重点研究テーマに基づく申請の場合、審査時に加算対象となることがあります。
詳しくは申請の手引きをご確認ください。

STEP

③ 審査・内示

6～7月頃

- ▼ ・ 一次審査[書類審査] ・ 二次審査[企画提案を経て総合審査] ・ 7月中頃正式に内示
※企画提案では、プレゼンテーションを実施

STEP

④ 研究期間

7月頃～翌年3月

研究期間中に参加していただく情報発信等のイベント

- ▼ ・ 産学公民連携セミナー ※一般の方向けに研究の進捗状況、又は、成果を報告するセミナー
・ 川崎国際環境技術展への出展

STEP

⑤ 成果報告

翌年3月末

- ・ 成果報告書の提出
・ 原則、成果物及び委託完了届提出後に委託費用のお支払い
※原則2回まで継続できます。(審査にて継続が認められた場合)
※継続事業は、①～③の代わりに継続申請、継続審査を行います。

連携型共同研究事業

- 脱炭素社会の構築などに関する環境技術で、研究成果を市内に還元でき、地域の環境改善につながることを条件に年間を通して随時募集している事業です。
- 委託事業とは異なり、市からの経費支出はありません。

STEP

① 事前相談

- ▼ ・ どのような環境技術、研究なのか ・ 開発・研究要素は何か ・ 技術開発が実証か
・ それぞれのメリット ・ 申請者と市の役割 ・ 実施期間

STEP

② 申請

- ▼ ・ 所定の様式と添付書類の提出

STEP

③ 審査・決定

- ▼ ・ 審査(書類審査)
※必要に応じ、プレゼンテーションを実施

STEP

④ 研究期間

研究期間中に参加していただく情報発信等のイベント

- ▼ ・ 産学公民連携セミナー ※研究の進捗状況に応じて、上記の公募型共同研究事業で実施するセミナー等に随時参加

STEP

⑤ 成果報告

- ・ 成果報告書の提出

よくある質問

Q.1



事前相談の
タイミングは？

A.1



具体的な計画ができている段階はもちろんのこと、構想段階でも対応させていただきます。お気軽にご連絡ください。

Q.2



この事業の対象になる
技術・研究の開発段階は？
基礎研究も対象になるの？

A.2



この事業を通じて、事業化・社会実装へとつながることを求めています。そのため、本事業活用後、出来るだけ早期に事業化・社会実装される見込みであることが望ましいです。

Q.3



この事業を活用する
ことで市はどんなこと
をしてくれるの？

A.3



開発技術等の実証フィールドの提供、開発技術に係る評価のサポート等を行うことが可能です。

Q.4



どんな実証フィールド
を提供してくれるの？

A.4



公共施設、公有地の提供の他、市が有するネットワークを活用し、研究者の希望に合致する実証フィールドを持つ民間企業に協力を依頼することも可能です。

Q.5



評価のサポートって
具体的にはどんなこと
をしてくれるの？

A.5



市が有する知見等を活かし、事業化・社会実装までを視野に入れ、適切な評価を行えるよう助言等を行うことが可能です。



より良い研究成果を得るため、環境総合研究所も一緒に考え、出来る限りのサポートをします！また、共同研究の進捗状況に合わせて、市が保有する各種媒体を活用し、積極的に情報発信を行います！
川崎市が抱える環境課題の解決に向けて、一緒に取り組みましょう！

事前相談は随時受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

